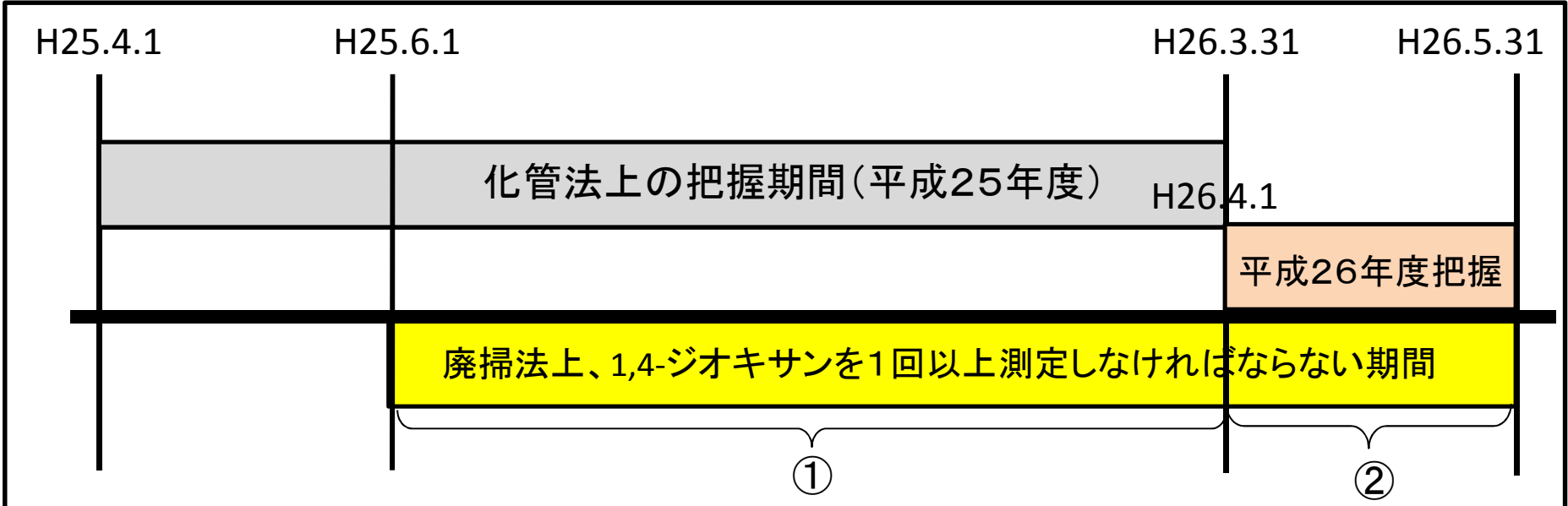


廃掃法施行令等改正に伴う化管法における1,4-ジオキサンの取扱いについて

- 廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令の一部改正等(平成25年6月1日施行)に伴い、1,4-ジオキサンが廃掃法の規定に基づく測定の対象となったため、化管法において一般廃棄物最終処分場及び管理型最終処分場からの1,4-ジオキサンの排出量の届出が新たに必要となる予定。
- 一般廃棄物最終処分場及び管理型最終処分場からの1,4-ジオキサンの届出の時期については、以下のとおりとなる予定。



- ① この期間に測定したものは、平成25年度データとして平成26年度に届け出る。
- ② この期間に測定したものは、平成26年度データとして平成27年度に届け出る。